

ユニオンだより

2025年7月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所

〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

『職場の熱中症対策義務化』について

～令和7年6月1日 労働安全衛生規則改正～

6月1日から労働安全衛生規則改正が施行され、事業者に対して熱中症対策が義務付けられました。具体的には、熱中症患者の報告体制の整備や、熱中症の悪化を防止する措置の準備を行い、それぞれの作業従事者に対して周知することとなっています。

今回改正された規則に違反した場合は罰則が設けられており、熱中症対策を怠った事業者は、都道府県労働局長または労働基準監督署から、作業停止命令や作業上の使用停止命令等を受けるおそれがあります。また、熱中症対策の実施義務に違反した者は「6ヶ月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金」に処されるほか、法人に対しても「50万円以下の罰金」が科されます。

組合員の皆さんは、規則改正により罰則があるから対応するという考えではなく、作業従事者の身体を守ることを考えて行動されていると思います。近年は、夏場だけではなく春から秋にかけて酷暑となっている傾向があります。実際に、規則が改正された背景として、熱中症による死亡事故が増加していることがあげられています。皆さんの身体を守る立場で、熱中症の予防対策、重篤化防止対策を強化していきましょう。

労働安全衛生規則改正による対策の強化については、「**今月の健康ワンポイント**」に掲載しておりますのでご参照ください。

・・WBGT 基準値とは・・

暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のこと

右表に基づいて、身体作業強度とWBGT 基準値を比べていただき基準値を超えている場合、熱中症のリスクが増加します。

暑さ指数（WBGT 値）は環境省の「熱中症予防情報サイト」で予報も含め公表されていますので参考にしてください。

右表は厚生労働省「職場における熱中症対策の強化について」より抜粋

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安の値	
		暑熱順化者のWBGT基準値℃	暑熱非順化者のWBGT基準値℃
0 安静	安静、楽な座位 	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業(書く、タイピング等) ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など 	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業 [くぎ(釘)打ち、盛土] ・腕及び脚の作業、 腕と胴体の作業 など 	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・ショベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を 押したり引いたりする など 	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでの とても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり 掘ったりする など 	25	20

労働基準監督署・労働局交渉

毎年恒例の各労働基準監督署、労働局との交渉日程が決定しました。

交渉内容としては、労働安全衛生問題、労災補償問題、労働条件問題について2024年に発生したデータの提供を求め、状況説明を受けた後に結果の改善を求めています。また、各労働基準監督署、神奈川労働局に対する個別要求の交渉も行います。

今年もユニオンからは労災保険特別加入者の災害件数と概要を明らかにすることを求めています。

全ての労基署交渉への参加は難しいので、下記にあります、多くの組合員さんの管轄となる労基署、及び、県内労基署を統括する神奈川労働局への交渉を行っています。参加可能な方は、相模原事務所までご連絡ください。

- ① 厚木労働基準監督署 … 7月22日(火) 午前10時～
- ② 相模原労働基準監督署 … 7月31日(木) 午後2時～
- ③ 藤沢労働基準監督署 … 7月25日(金) 午前10時～
- ④ 神奈川県労働局 … 8月 6日(水) 午前10時～

◎労働問題対策部からお知らせ

建災防相模原分会で実施している講習会をお知らせします。

- **8月** 21～22日 石綿作業主任者技能講習
28～29日 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- **9月** 2日 施行管理者等のための足場点検実務者研修
10日 酸素欠乏症等危険作業特別教育
12日 石綿取扱い作業従事者特別教育
18～19日 職長・安全衛生責任者教育
25～26日 一般建築物石綿含有建材調査者講習

申込みを希望される方は相模原事務所までご連絡ください。

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

今回紹介しました内容は、相模原分会での開催内容です。

建災防神奈川支部は、神奈川県内に12の分会があります。

各分会で講習会が開催されています。下記URL

<https://kensaiboukanagawa.com/seminar>

より講習会日程の確認と申し込みができます。



～建設国保の保険証更新について～

建設国保の現在使用されている保険証の有効期限が、2025年9月30日までとなっています。

マイナ保険証の導入により、昨年12月2日より保険証は交付されなくなりましたが、保険証の代わりとなる「資格確認書」（形態は保険証と同様のもの）が10月の更新時に交付されます。

これに伴い、10月からの「資格確認書」を簡易書留にて郵送でお届けします。簡易書留郵便なので、ポストへの投函ではなく、受け取りが必須となります。

配達時に受け取れなかった場合は、不在票より再配達を依頼するか、郵便局へ不在票を持参し受け取りをお願いします。

発送は、9月中旬を予定しています。

※保険料未納分は、8月末までにご入金をお願いします。

📢 青年部よりお知らせ 📢

下記日程にて青年部会を開催いたします！

日時 7月30日（水）19：30～ ZOOMにて

※参加希望の方（5/1時点45歳以下の組合員）は相模原事務所までご連絡下さい。

ZOOM ID、パスコードをお知らせします。

※今後の活動について具体化をしていきます。

現在、計画されているイベント等は下記となります。

- ① 9月 ハラスメントに関するセミナー
- ② 10月 バーベキュー大会
- ③ 12月 忘年会
- ④ 3月 FMヨコハママラソン



～ 若い力が集まれば、ユニオンがより元気になります！ ～

🍉 夏季休業のお知らせ 🍉

8/9（土）～8/17（日）

この間、相模原事務所は閉鎖となりますのでご注意ください！

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答：須藤基史税理士

8月22日（金） / 9月19日（金） / 10月17日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。
相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

熱中症対策

厚生労働省より

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されました。

“熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化”

職場における熱中症による死亡災害の傾向  「初期症状の放置・対応の遅れ」
早急に求められる対策・・・現場において死亡に至らせない（重篤化させない）ための、
適切な対策の実施が必要。

“基本的な考え方”



「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

熱中症が疑われる症状例 【他覚症状】ふらつき・生あくび、失神、大量の発汗、痙攣など
【自覚症状】めまい、筋肉痛、こむら返り、頭痛、不快感など

※意識の有無だけで判断するのではなく、①返事がおかしい②ぼーっとしているなど
普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当。

判断に迷う場合は、#7119等を活用するなど、医療機関や専門機関に相談する。